

第1章 未来戦略推進プランの 基本的な考え方



1 未来戦略推進プランの位置づけ

(1) 未来戦略推進プランの目的と性格

●プランの目的

これからの少子高齢・低成長社会では、居住の場として、また、経済活動の場として、そして自己実現の場としても、都市や地域が選ばれる時代です。

我が国全体として人口減少時代にあるなか、豊島区が選ばれていくためには、明確な将来ビジョンと政策を掲げて地域が持てる力を引き出し、様々な主体と協力しながら地域経営を進めていくことが重要です。地域社会が総力を結集して、個性を活かした独自の政策を形成し、魅力あるまちづくりを進めることで、自治体経営の持続可能性に対する信頼を高めていく必要があります。

豊島区に住み、暮らし、働き、学び、活動し、交流していくうえで、地域社会が提供するハード、ソフトの魅力が総合的に将来にわたって持続されるという安心感、その信頼こそが「住みたいまち、訪れたいまち」をかたちづくる最も重要な要素となります。このプランは、こうした都市としての信頼（ブランド）を確かなものとし、誰もが多様な文化を享受し合い、世界中の人々を魅了する賑わいあふれる国際アート・カルチャー都市づくりを推し進めていくために、“都市経営”と“行政経営”の視点から、次世代に豊かな豊島区を引き継いでいくための戦略を明らかにすることを目的として策定するものです。

●プランの性格

未来戦略推進プランは、次の3つの性格をあわせ持つ計画です。

○「豊島区基本計画」の実施計画

平成15年3月、「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を将来像とする基本構想を定め、平成27年3月には社会経済状況の変化を踏まえた見直しを行いました。また、基本計画については、平成28年3月に平成28年度からの10か年を計画期間として策定し、令和4年3月に後期部分の見直しを行いました。

プランはこの基本計画の実施計画としての性格を持つものであり、基本計画が示す都市像の実現や地域づくりの方向、政策・施策の着実な実施に向けた事業の具体化を図り、実行していくためのものです。

○都市経営の戦略

「基本計画」が掲げる「地域経営の方針」に基づき、都市経営という視点から、「安心戦略」と「成長戦略」の好循環、そして目指す都市像『国際アート・カルチャー都市』の実現に向け、政策相互の効果的な融合と施策の重点化を促進する計画です。

○行政経営の戦略

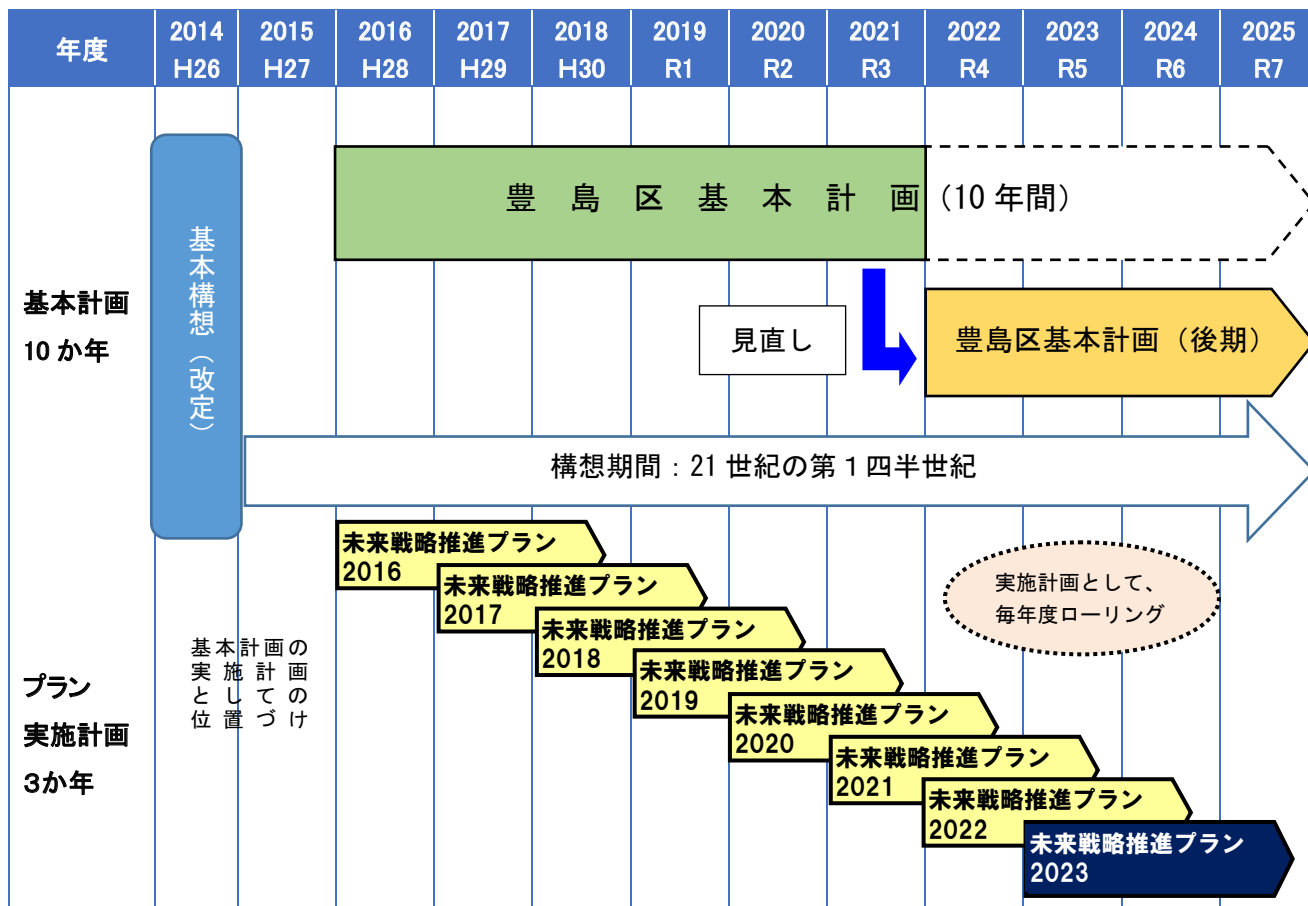
財政危機を克服することを主眼として、これまで数次にわたって取り組んできた行政経営改革を継承しつつ、民との協働による「豊かな公共、スリムな行政」という考え方にに基づき、変化が激しい時代に対応した行政経営システムを確立する計画です。

(2) 未来戦略推進プランの計画期間

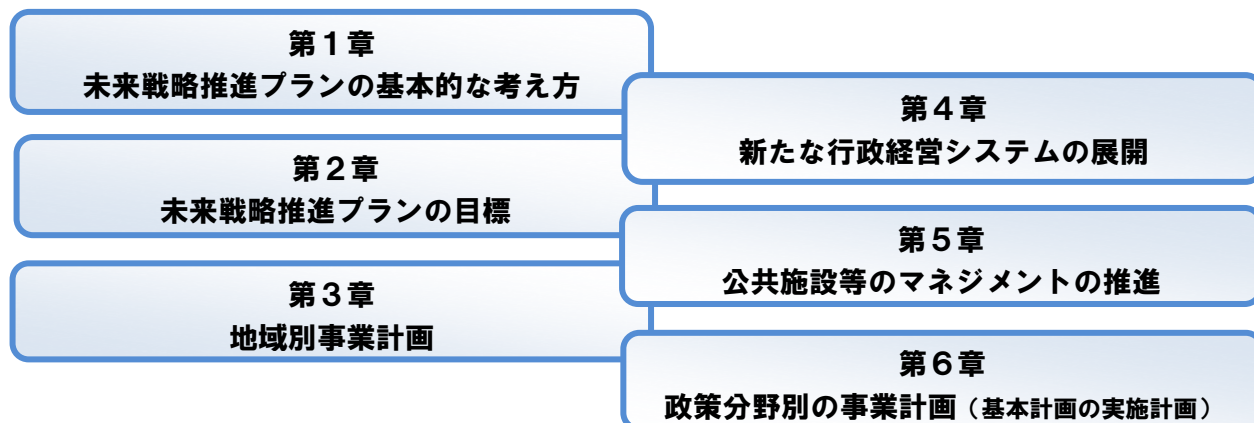
プランの計画期間は、平成 28 年 3 月策定（令和 4 年 3 月後期見直し）の「豊島区基本計画」（10 か年）の実施計画として 3 か年とします。

また、毎年度新たな内容や修正を加えつつ、毎年度ローリング（改定）していくものとし、「未来戦略推進プラン 2023」の計画期間は、2023 年度から 2025 年度の 3 か年とします。

「豊島区基本計画」と「未来戦略推進プラン」の計画期間



(3) 未来戦略推進プランの構成



2 人口等からみた都市の状況

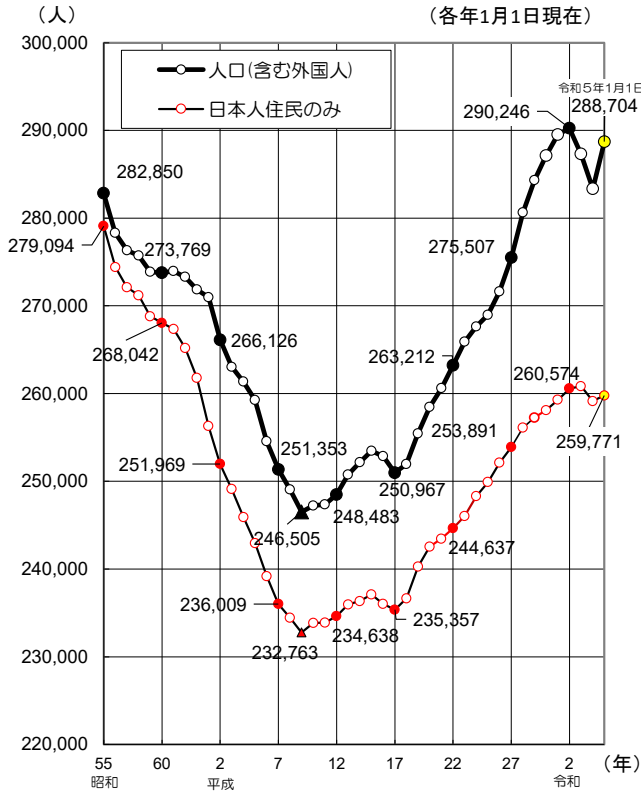
(1) 人口と人口密度の推移

平成9年を底に平成14年まで増加傾向が続いていた区の人口は、平成15年、平成16年の2年間一時的に減少しました。その後、平成17年には再度増加に転じ、令和2年まで増加し続けました。令和3年、令和4年は減少しましたが、再び増加に転じ、令和5年1月現在288,704人となっています。

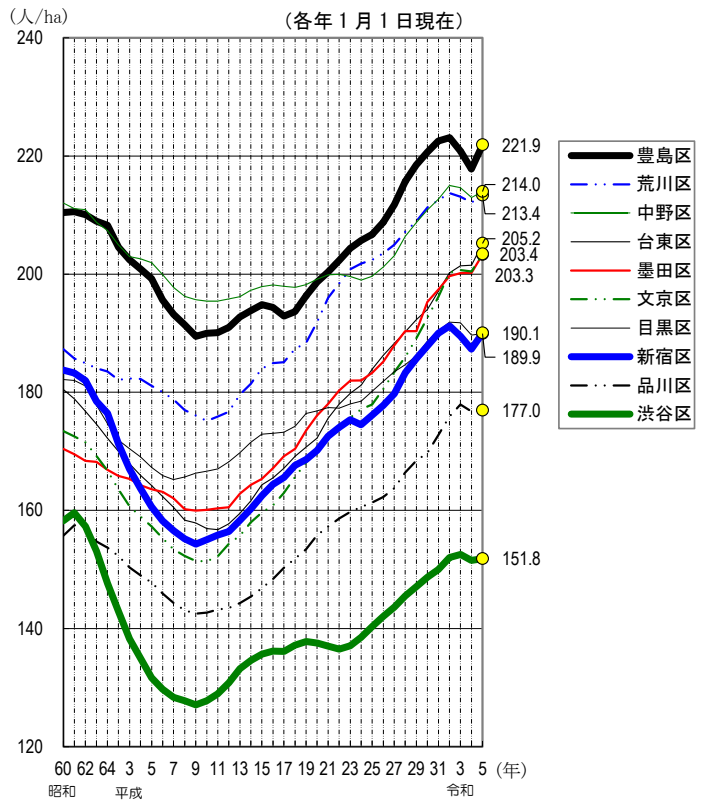
区の人口の増加数は、平成19年以降おおむね2,000人から3,000人台の増加で推移していましたが、令和3年、令和4年は減少しました。令和5年は大幅な増加に転じ、令和5年1月現在の人口は、前年と比較して、日本人人口は629人の増加、外国人人口は4,733人の増加、全体としては5,362人の増加となりました。

また、区の人口密度は、令和5年1月現在1ヘクタールあたり221.9人となり、全国一の人口密度の高さを維持しています。

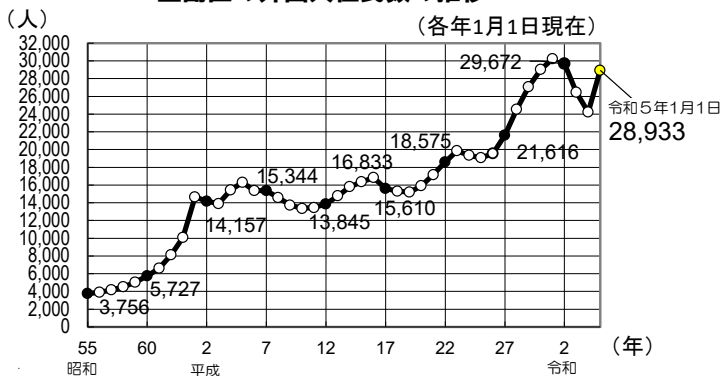
豊島区の人口の推移



各区の人口密度の推移



豊島区の外国人住民数の推移



(2) 世帯類型別の推移

区の世帯数は、平成 27 年から令和 2 年までの間に 7,443 世帯増加し、183,819 世帯となりました。

世帯類型別にみると、「単独世帯」「ファミリー世帯(※)」「夫婦のみの世帯」すべての世帯類型で世帯数が増加しています。

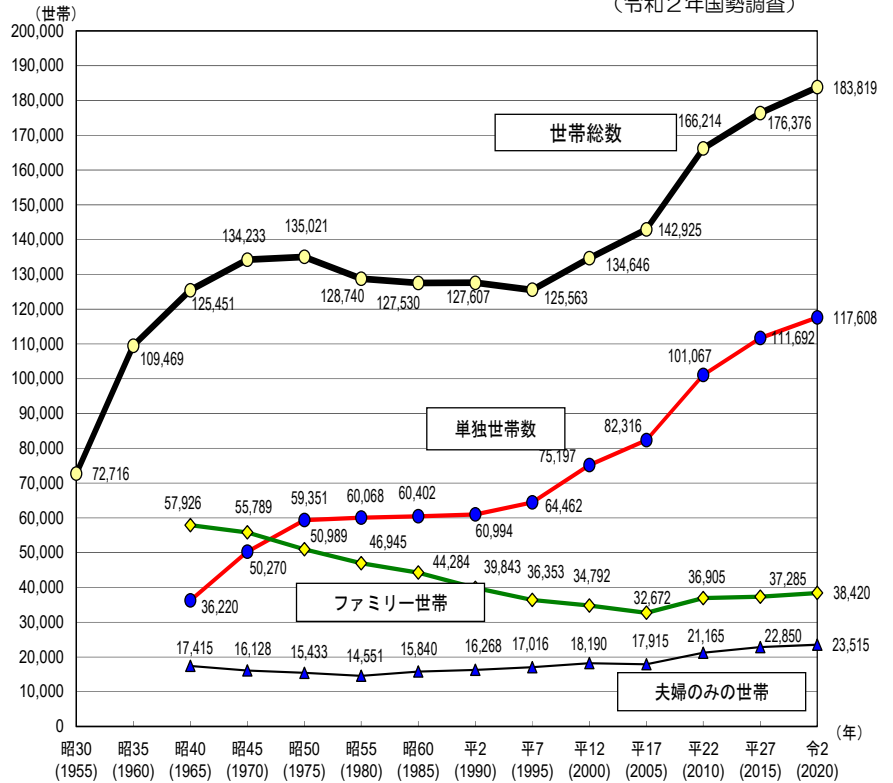
特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯に占める割合は、令和 2 年で約 64% となっています。一方、「ファミリー世帯」は増えているものの、その割合は 21% となっています。

23 区の中で比較すると、「単独世帯」の割合は新宿区、渋谷区に次いで高く、「ファミリー世帯」の割合は新宿区、渋谷区、中野区に次いで低くなっています。

(※「ファミリー世帯」は、「夫婦と子の世帯」、「ひとり親と子の世帯」、「三世帯世帯」の合計)

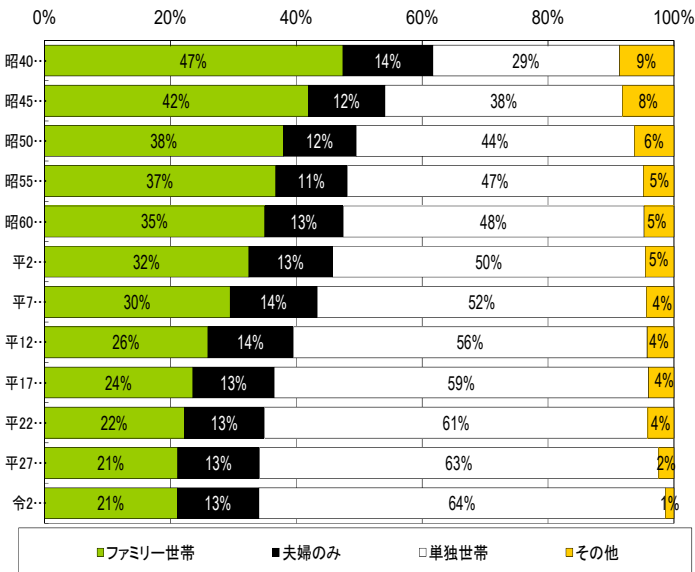
豊島区の家帯類型別推移

(令和 2 年国勢調査)



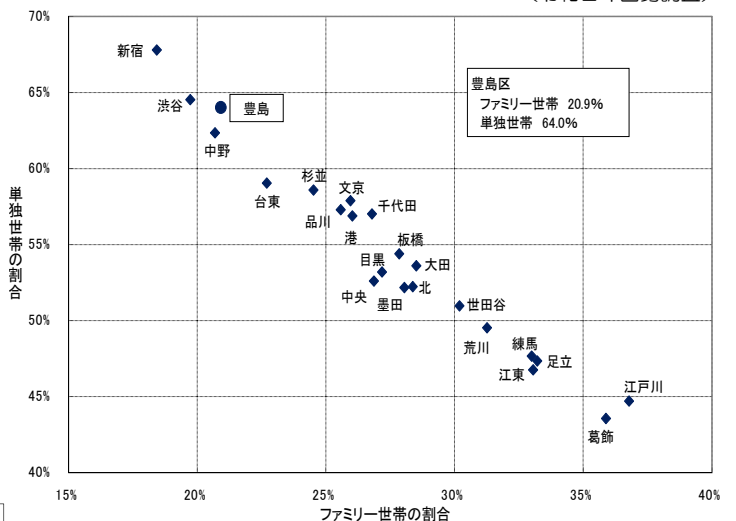
豊島区の家帯類型別構成比

(令和 2 年国勢調査)



単独世帯とファミリー世帯の割合

(令和 2 年国勢調査)



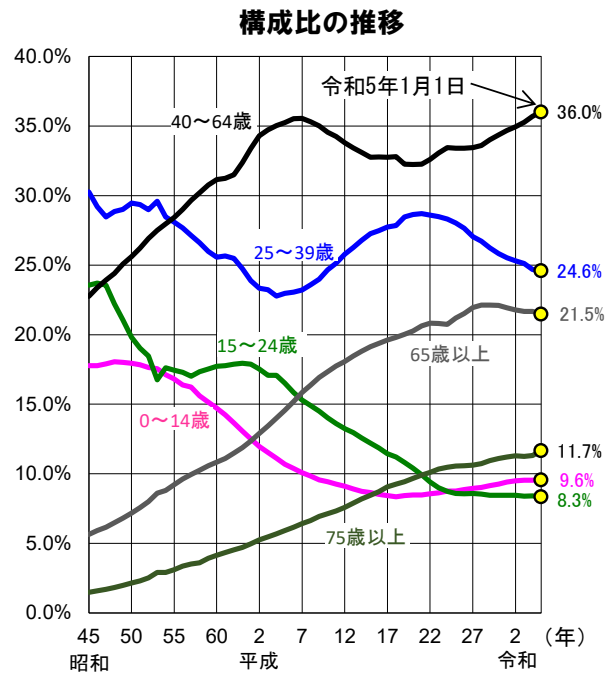
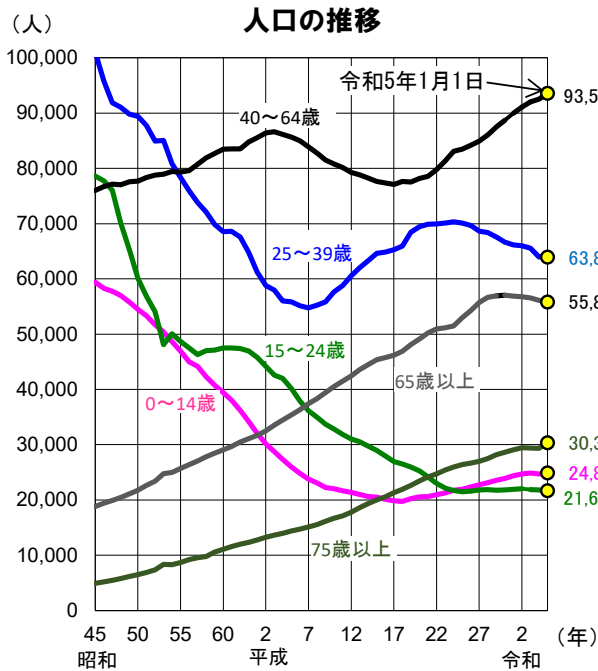
(3) 少子高齢化の進展

年齢構成別の人口の推移をみると、0～14歳は、平成19年以降増加していましたが、令和4年は微減となり、令和5年は再び増加に転じました。15～24歳は平成26年度以降横ばいでしたが、令和3年度以降は微減が続いています。40～64歳は一貫して人口が増加し続けています。生産年齢人口における比較的若い層といえる25～39歳の人口は、平成25年以降減少し続けています。65歳以上人口は平成31年以降減少が続いている一方で、75歳以上人口は増加傾向が続いており、高齢者人口における後期高齢者の割合が増加しています。

0～14歳における構成比は、平成19年以降の人口増に伴い緩やかに増加し続け、令和5年は9.6%となっています。また、40～64歳は36.0%、75歳以上は11.7%と、ともに平成19年以降最も高い割合を示しています。その一方で、15～24歳においては、8.3%と低く、25～39歳においては24.6%と平成19年以降継続して減少しています。

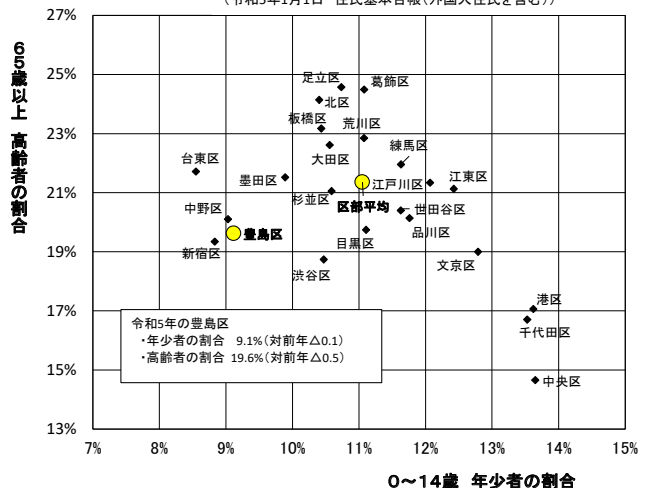
豊島区の年齢構成別人口の推移

(各年1月1日現在・住民基本台帳(日本人住民のみ))



高齢者と年少者の割合の比較

(令和5年1月1日 住民基本台帳(外国人住民を含む))



豊島区の総人口に占める高齢者の割合は19.6%で、23区の中で比較すると、7番目に低い値となっています。

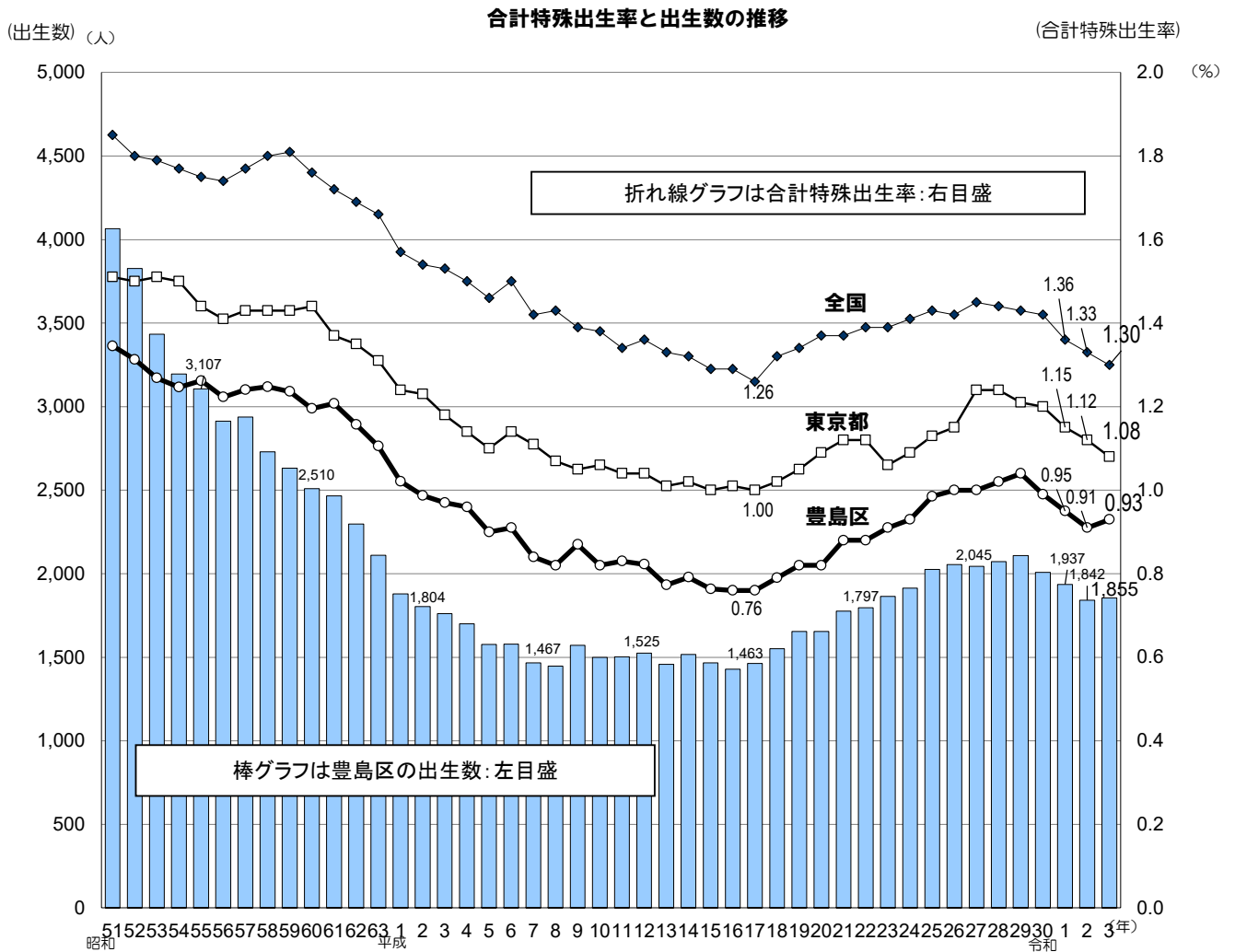
一方、年少者の割合は9.1%で、台東区、新宿区、中野区に次いで4番目に低い状況です。

(4) 出生数の推移

減少を続けてきた出生数は、平成7年以降、1,400～1,500人前後でほぼ横ばいで推移してきました。平成17年以降は増加傾向にありましたが、平成30年より減少に転じました。令和3年の豊島区の出生数は1,855人となり、前年より増加しています。

合計特殊出生率については、平成15年以降、増加傾向にありましたが、平成30年より減少に転じました。令和3年の豊島区の合計特殊出生率は0.93となり、前年より増加しています。

(※合計特殊出生率：その年次の出生率で子どもを産むと仮定した時の、一人の女性が一生のあいだに産む子どもの数)



※合計特殊出生率の算出には日本人人口を用いている。
 出典：厚生労働省「令和3年(2021)人口動態統計(確定数)の概況」
 東京都福祉保健局「人口動態統計年報(確定数)令和3年」

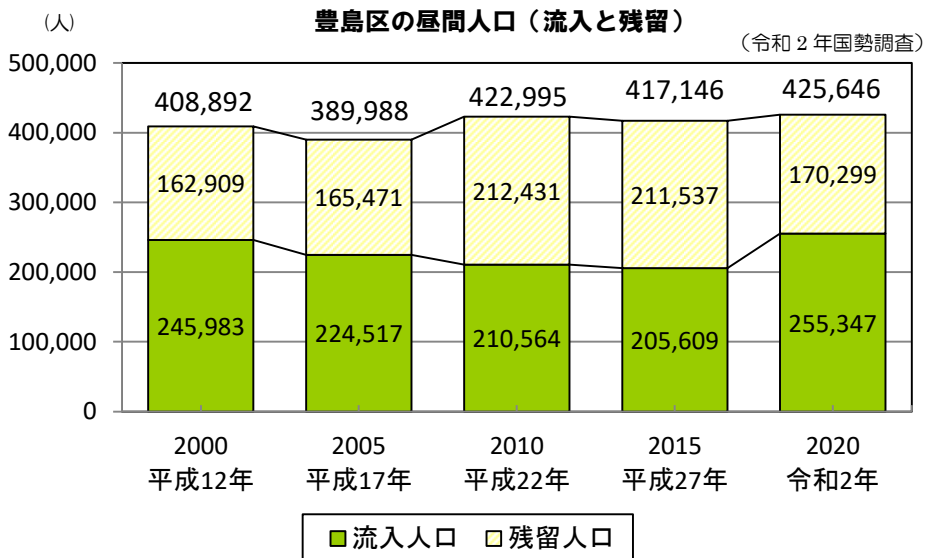
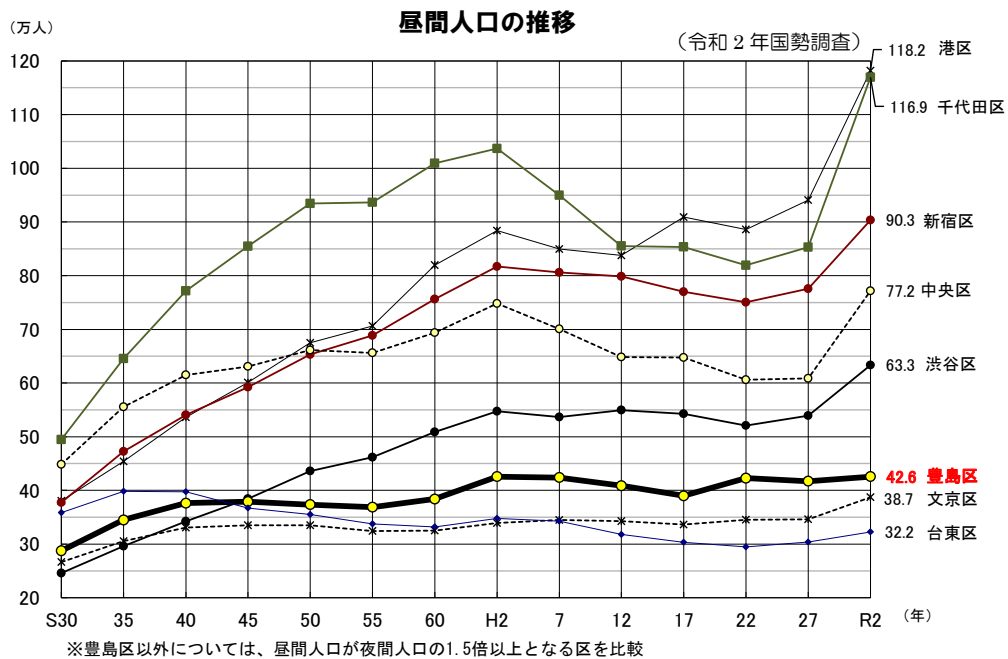
(5) 昼間人口の推移

昼間人口（就業と就学を目的とした地域間移動後の人口）は、平成2年の42万5,691人をピークとして減少傾向にあり、平成27年度時点では42万人を下回っていましたが、令和2年の国勢調査では増加に転じ、42万5,646人と42万人を上回りました。昼間人口を比較した他の区でも、全ての区で増加しています。

（※平成17年の国勢調査の統計表では、豊島区の昼間人口は378,475人です。39万人は、これに集計対象外となっている年齢不詳等の人口を補正して加えた推計値です。）

流入人口については、平成27年の国勢調査では11区が増加し、減少した区は豊島区を含む12区となりましたが、令和2年の国勢調査では23区全てで増加となりました。

毎日区外から豊島区内に通勤・通学する流入人口の増減は、都市の活力を示す重要なパラメータです。今後、池袋副都心を中心に商業業務機能を再生し、就業者を増やしていくことが課題です。



(6) 種類、構造別家屋の床面積の推移

区内家屋の床面積を種類別にみると、住宅系が70.6%、業務系が29.2%となっています。

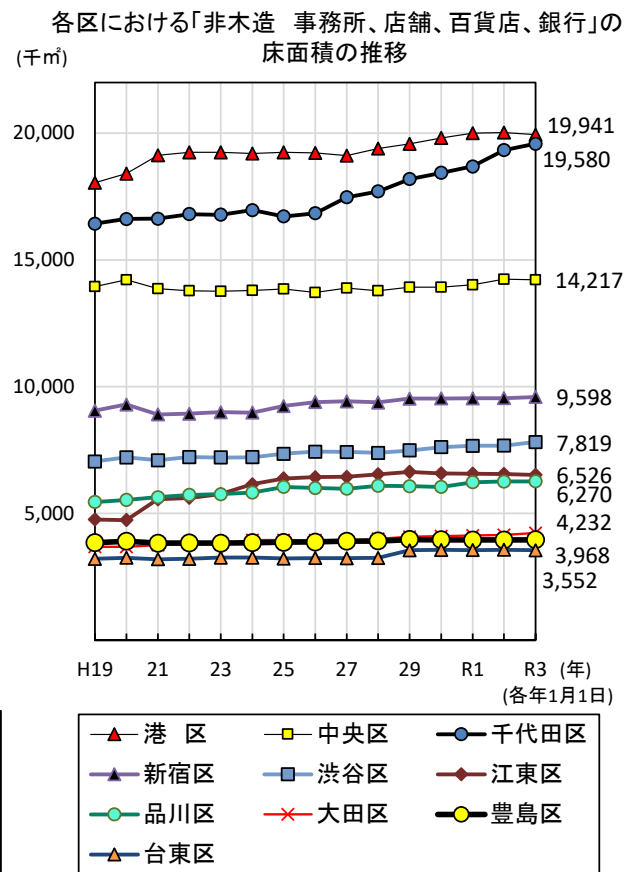
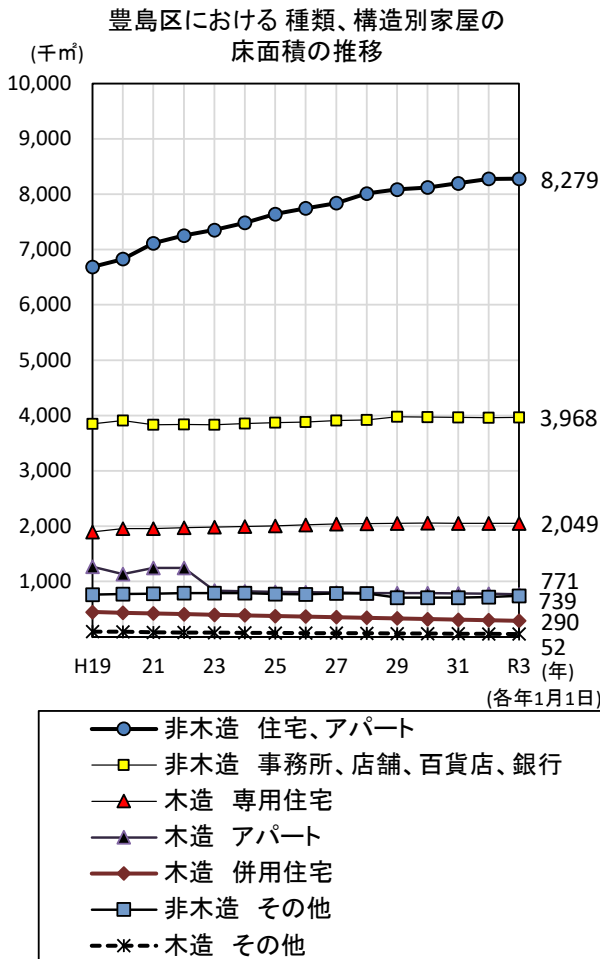
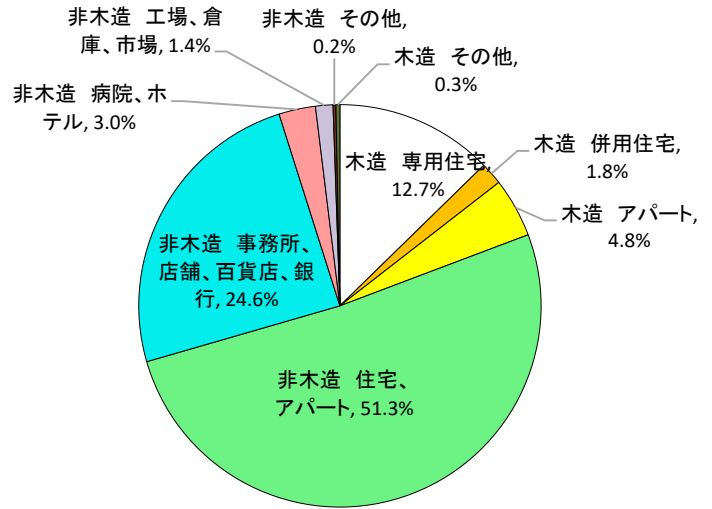
住宅系では、「非木造 住宅、アパート」が最も多く51.3%、次いで「木造 専用住宅」（戸建住宅）が12.7%、「木造 アパート」が4.8%、「木造 併用住宅」（店舗等と住宅の併用）が1.8%です。

また、業務系では、「非木造 事務所、店舗、百貨店、銀行」が24.6%、「非木造 病院、ホテル」が3.0%、「非木造 工場、倉庫、市場」が1.4%となっています。

これらの種類、構造別床面積の経年推移をみると、「非木造 住宅、アパート」が増加傾向にあることがわかります。

「非木造 事務所、店舗、百貨店、銀行」について、増加傾向にある区と比較すると、ほぼ横ばいの状況であり、池袋副都心の再生にとって、こうしたオフィスを増やし、昼間人口の増加を目指すことが課題となっています。

令和3年 種類、構造別家屋の床面積の構成比



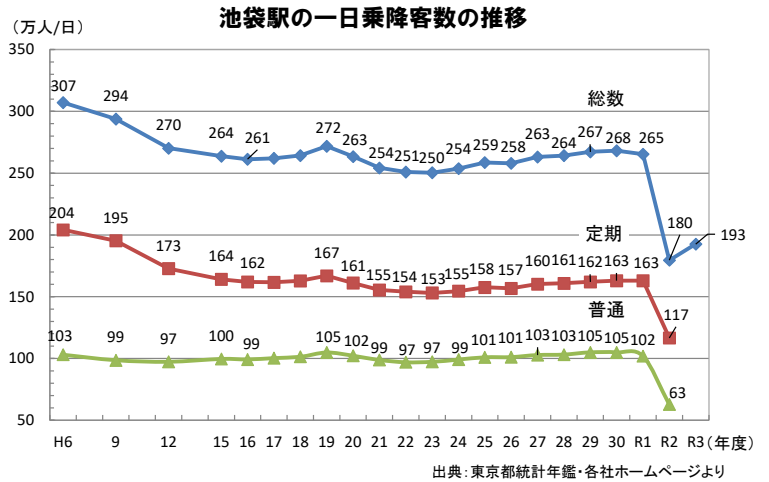
出典：東京都統計年鑑
「地域、種類、構造別家屋の棟数及び床面積」より

(7) 池袋駅の乗降客数の推移

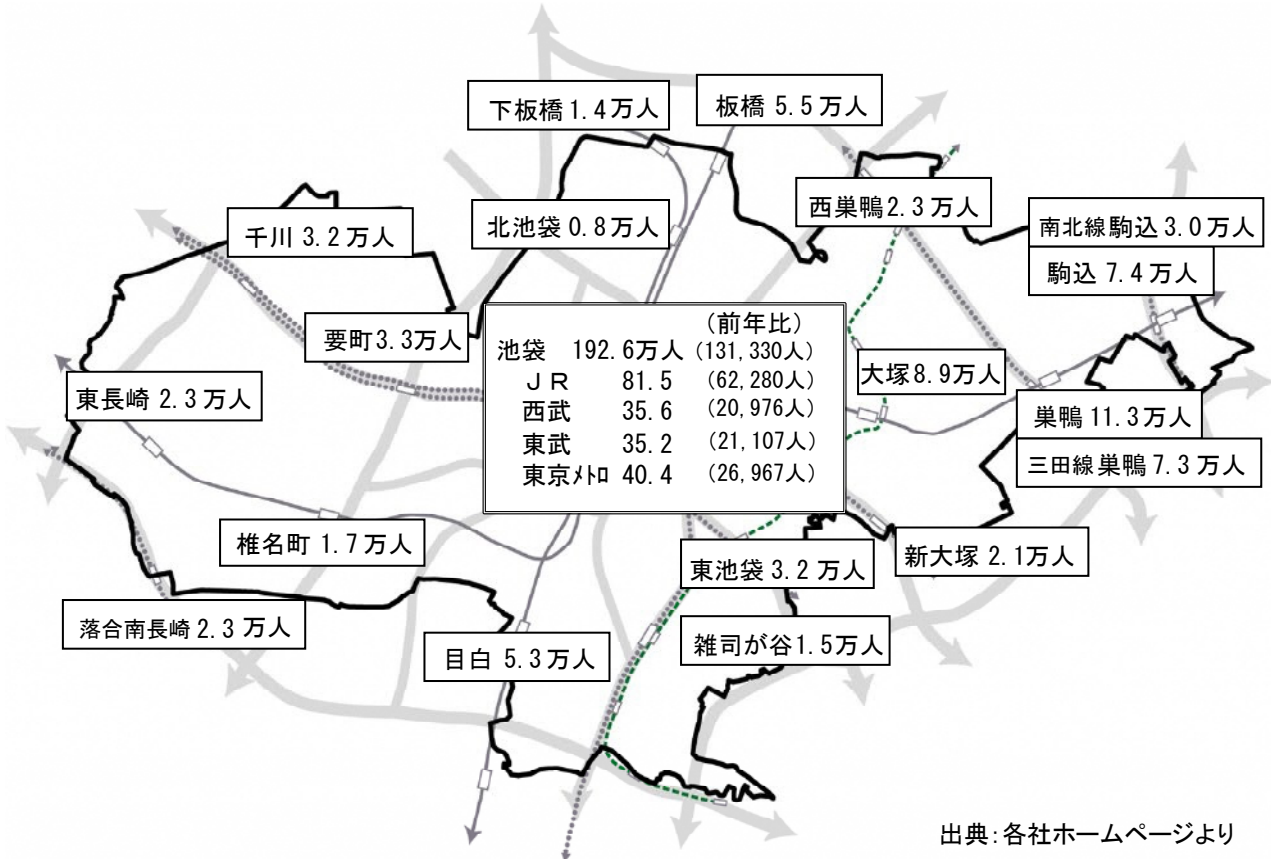
池袋駅の一日常乗降客数（JR、私鉄、地下鉄の計）は、平成6年度以降減少傾向にありましたが、平成16年度の261万人を底に、平成19年度では272万人まで増加しました。その後、平成20年度には再び減少し始め、平成23年度には約250万人となりました。これは、平成20年6月に副都心線が開通したことが少なからず影響したと考えられます。

しかし、平成24年度以降は再び増加に転じ、平成30年度には約268万人まで増加しました。平成24年度以降の増加の背景には東京メトロの乗降者数が増えたことが大きな要因としてあげられ、副都心線と東急東横線との相互直通運転開始時期と重なっています。

令和2年度は約180万人と大きく減少しました。これは、コロナ禍によるテレワークの増加や外出自粛が大きく影響していると考えられます。コロナ禍の影響は残るものの、令和3年度は増加に転じ、約193万人に回復しています。



区内各駅の一日常乗降客数（令和3年度）



(8) 景気変動の影響を受ける地価の状況 (地価公示)

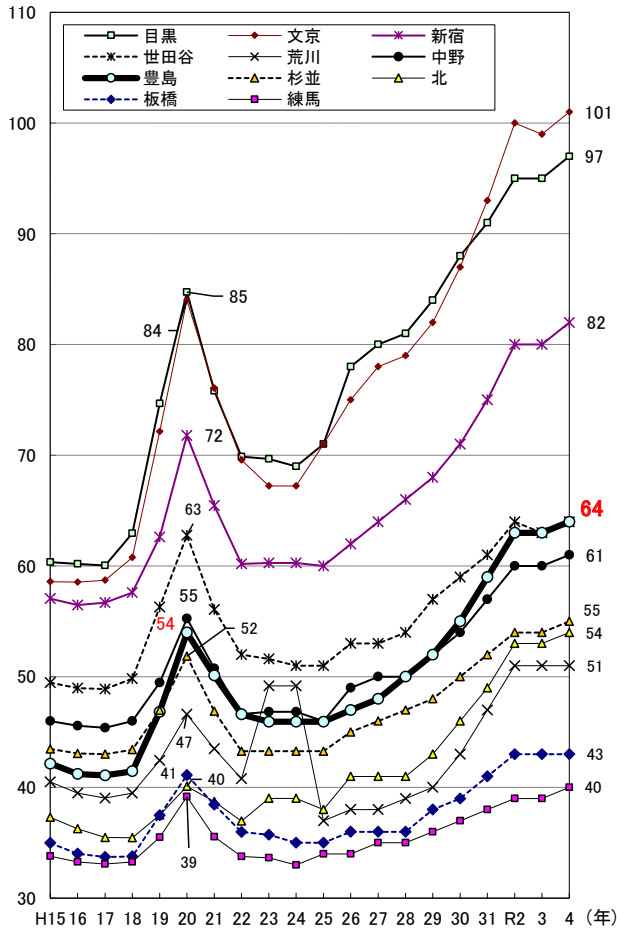
平成 17 年まで減少を続けてきた豊島区の地価（地価公示による用途別平均）は、平成 20 年 9 月のリーマンショックを契機とした世界的な金融危機と世界経済悪化の影響を受け、平均変動率で平成 25 年まで 5 年連続の下落となっていました。その後、平成 26 年からは住宅地、商業地ともに上昇に転じ、令和 2 年まで 7 年連続で上昇しましたが、令和 3 年はコロナ禍の影響を受け、上昇傾向から下落傾向に転じました。

令和 4 年は、住宅地が 1 平方メートルあたり約 64 万円、商業地が約 217 万円となり、住宅地は前年比 2.5% 上昇、商業地はほぼ横ばいとなりました。

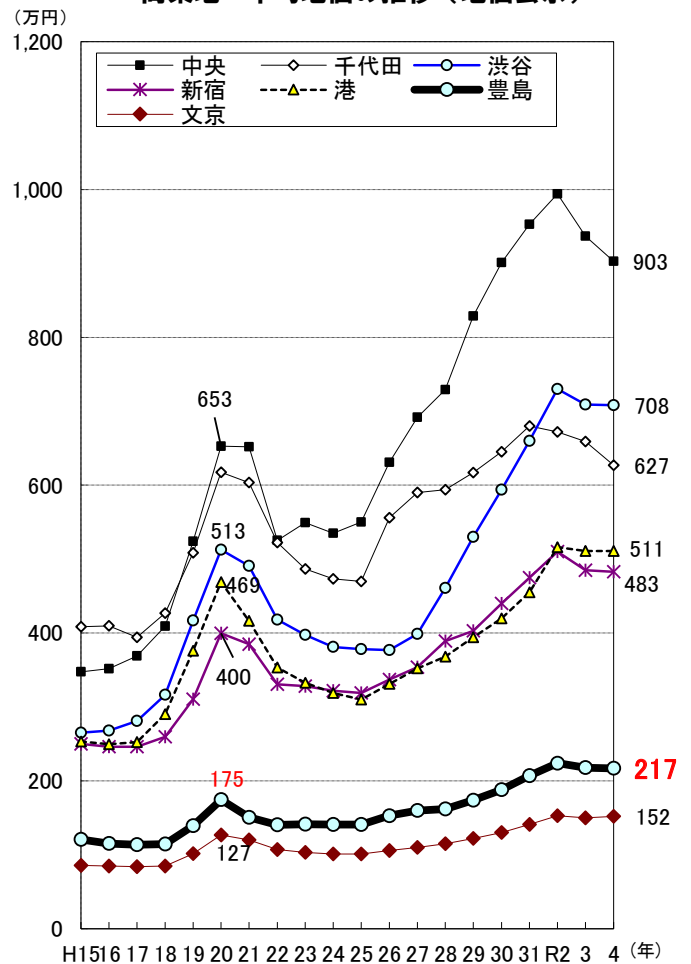
23 区でみると、住宅地の地価はほとんどの区が前年よりわずかに上昇し、商業地については、前年と横ばいまたは低い地価となっています。23 区全域の平均地価は、住宅地においては前年比 1.6% 上昇、商業地においては 1.2% の低下となっています。

地価は景気変動の影響を大きく受けますが、住宅地・商業地ともに、魅力的なまちづくりを引き続き展開し、その価値を高めていくことが課題となっています。

(万円) 住宅地 平均地価の推移 (地価公示)



(万円) 商業地 平均地価の推移 (地価公示)



出典：東京都財務局ホームページ

「地価公示 区市町村別用途別 平均価格表」より